会 議 資 料

第2回　八戸市市政評価委員会

八　戸　市

平成 25 年 6 月 21 日

資料1

スケジュールについて

１．開催スケジュール

		市政評価委員会
平成25年度	4月	第1回委員会（4月26日(金) 14:00～16:00） ・委嘱状交付 ・基礎資料の確認 ・今後の進め方の協議（評価方法、アンケート項目、スケジュール）
	5月	市民アンケート実施（5月23日～6月12日）
	6月	第2回委員会（6月21日(金)10:00～12:00） ・評価方法の決定 評価シートへの意見提出（～7月1日(月)） ・マニフェスト評価シートの記載内容に関する意見提出
	7月	第3回委員会（7月5日(金)15:30～18:00） ・市民アンケート結果報告 ・意見集約 ・評価書(案)の審議 評価書（案）に対するパブリックコメント（7月上旬～7月中旬） 第4回委員会（7月25日(木)10:00～12:00） ・評価書の審議 評価書の市長提出（7月25日(木)15:00～15:30） 評価書の公表 【供覧場所】市庁、南郷区役所、各公民館・市民サービスセンター、図書館

※下線部は前回資料からの変更箇所

資料2

評価方法（案）について

１．基本方針

(1) マニフェストの評価にあたっては、市民の判断材料の一つとして活用されるよう、市民の視点に立ち、わかりやすく示すことを基本に、マニフェストの達成状況について、できる限り客観的な情報やデータを用いるものとする。

(2) マニフェストは、３つの柱のもと、24のマニフェスト項目（３つの柱×８項目）を掲げ、マニフェスト項目の中に100の施策を掲載しており、極めて多岐にわたっていることから、マニフェストの上位分類である「３つの柱」及び「24のマニフェスト項目」ごとに

①「マニフェストをどの程度実施したか」（実施状況）、

②その結果、「事業の成果はどうだったか」（実施成果）

という２つの観点から総合的に評価を行う。

２．評価対象

「実施状況」及び「実施成果」の２つの観点から、24 のマニフェスト項目ごとに評価を行う。また、その評価を踏まえ、マニフェストの３つの柱ごとに総括評価を行う。

３．評価指標

マニフェストの「実施状況」及び「実施成果」の評価指標は、それぞれ次のとおりとする。

(1)　実施状況　24 のマニフェスト項目に掲げるマニフェスト施策の実施状況

※数値目標を掲げているマニフェスト施策（11 の施策）については、施策の実施状況ではなく、数値目標の達成状況を指標とする。

(2)　実施成果　「マニフェストに関する市民アンケート調査」の結果に基づくマニフェストの達成度

４．評価方法

上記１～３の考え方を踏まえ、評価方法のルールを以下のとおりとする。

(1) 評価指標

①「マニフェスト施策の実施状況」

実施状況は、24のマニフェスト項目の中に掲げているマニフェスト施策に関連して市が実施している事業（「マニフェスト関連事業」という。）の実施率（数値目標が定められているマニフェスト施策については数値目標の達成率）で判定する。

ア　「マニフェスト関連事業の実施率」

(ア) 実施率の算式

マニフェスト関連事業の実施状況を「実施済」、「実施中」、「一部実施済」、「一部実施中」、「見直し」、「検討中」及び「取りやめ」に区分し、「実施済」・「実施中」を100%、「検討中」・「取りやめ」を0%とし、その他の区分については、本委員会で調整した実施率を用いることとし、それらの平均値をマニフェスト関連事業の実施率とする。なお、１つのマニフェスト施策に対し、複数のマニフェスト関連事業を実施している場合は、それらのマニフェスト関連事業の実

施率の平均値を用いる。

※各事業の実施区分の考え方は、平成25年度までの実施状況に応じ、次のとおりとする。

(1) 実施済　　完了している事業

(2) 実施中　　進行中の事業

(3) 一部実施済　　マニフェストに掲げた内容のうち、一部が完了している事業

(4) 一部実施中　　マニフェストに掲げた内容のうち、一部が進行中の事業

(5) 見直し　　マニフェストを推進するにあたり、実施時期又は事業内容を変更した事業

(6) 検討中　　検討段階で実施時期が未定の事業

(7) 取りやめ　　実施を取りやめた事業

(イ) 評価方法

50%の状態を「C（普通)」の区分の下限とし、また、100%に達した状態のみを「A（達成)」として、右表のとおりA～Eの評価を付す。

実施率
A：　100%
B：75.0～99.9%
C：50.0～74.9%
D：25.0～49.9%
E：　0～24.9%

イ　「数値目標の達成率」

(ア) 達成率の算式

増減値（最新値－基準値）／増加目標値（目標値－基準値）

※最新値…マニフェストにおける数値目標の最新値

基準値…マニフェストにおける数値目標の公表時点の数値

目標値…マニフェストにおける数値目標の目標値

(イ) 評価方法

50%の状態を「C（普通)」の区分の下限とし、また、100%に達した状態のみを「A（達成)」として、右表のとおりA～Eの評価を付す。

達成率
A：　100%
B：75.0～99.9%
C：50.0～74.9%
D：25.0～49.9%
E：　0～24.9%

(ウ) その他

11の数値目標のうち、「認知症サポーター数」及び「自主防災組織の組織化率」については、市長任期４年間を通して達成すべき数値目標であり、市長２期目満了まで５か月間を残し、一定の増加が考えられることから、(ア)の算式における増減値に調整率として

「48月（任期４年間）／43月（平成21年11月17日から平成25年6月16日まで）　＝　1.11」

を乗じて得た数値を達成率とする。

資料2

「マニフェスト施策の実施状況」の評価例

マニフェスト項目１

施策	数値目標	実施事業	事業実施率	調整項目	数値目標達成率
施策1		事業1	80%	時期見直し	
施策2	あり	事業2	100%		30%
施策3		事業3	50%	一部実施	
〃		事業4	0%		

施策３の実施率は、２つの事業の平均値である25%

マニフェスト施策の実施状況の計算

$$\frac{80\%+30\%+25\%}{3\text{事業}} = 45\% \Rightarrow \text{評価「D」}$$

② 「マニフェストの達成度」

マニフェストの達成度は、「マニフェストに関する市民アンケート調査」の結果に基づき、24のマニフェスト項目ごとの達成度を数値化した**市民アンケート得点**で判定する。

(ア) 達成度の算式

市民アンケート調査の回答選択肢を次のとおり点数化し、その合計得点を当該回答者数（「わからない」を除く）で除した数値

a 「十分に達成されている」 ４点
b 「まあまあ達成されている」 ３点
c 「どちらともいえない」 ２点
d 「あまり達成されていない」 １点
e 「ほとんど達成されていない」 ０点

(イ) 評価方法

中間の値である2.0点が「C（普通）」となるよう、０～４点を５等分し、右表のとおりA～Eの評価を付す。

達成度
A： 3.3 ～ 4.0
B： 2.5 ～ 3.2
C： 1.7 ～ 2.4
D： 0.9 ～ 1.6
E： 0 ～ 0.8

(評価例)

マニフェスト項目	マニフェスト施策の実施状況	マニフェストの達成度
1－(1) 子育て支援の充実	B	D
	事業実施率	市民アンケート得点
	95.0%	1.1

資料3

マニフェスト関連事業の実施率における調整方法（案）について

実施区分が「一部実施済」、「一部実施中」及び「見直し」のマニフェスト関連事業の実施率については、次のとおりとする。

(1) 実施区分が「一部実施済」・「一部実施中」の事業

（マニフェストに掲げた内容のうち、平成 25 年度において、一部が完了している、又は一部が進行中の事業）

マニフェストの内容における実施分の重要度を勘案し、実施率を判定する。例えば、重要度が同じ程度の項目が 2 つあり、そのうちの 1 つだけが実施された場合は、実施率を 50%として扱う。

(2) 実施区分が「見直し」の事業

（マニフェストを推進するにあたり、実施時期又は事業内容を変更した事業）

① 時期を見直した事業

時期が遅れた事業の実施率は、2 割減として扱う。ただし、震災の影響により遅れたものについては、不可抗力によるものとして実施率の減点は行わない。

② 内容を見直した事業

内容を見直した事業については、見直しの内容により、見直し前のマニフェストの趣旨を全て達成しているものとみなすことができる場合の実施率を 100%として、マニフェストの趣旨の達成状況に応じて評価する。